

平成17事業年度業務実績報告書

独立行政法人海技教育機構
(旧独立行政法人海員学校)

目 次

第 1 章	業務運営評価のための報告	1
	はじめに	2
	業務運営に関する報告	3
1 .	中期目標の期間	3
2 .	業務運営の効率化に関する事項	3
3 .	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	9
4 .	財務内容の改善に関する事項	5 3
5 .	その他業務運営に関する重要事項	6 0
第 2 章	自主改善努力評価のための報告	6 2

添付資料一覧

資料 1	人事交流状況	1
資料 2	機関シミュレータの稼働率	2
資料 3	光熱水料、通信費の抑制実績額	3
資料 4	施設管理業務の外部委託	4
資料 5 - 1	海員学校内部評価実施要領	5
資料 5 - 2	内部評価のための報告書	10
資料 6	単位制度の成果について	65
資料 7 - 1	学生による授業評価アンケート実施要領	73
資料 7 - 2	平成 17 年度授業アンケート調査結果について (波方校)	75
資料 8 - 1	生徒による授業評価アンケート実施要領	92
資料 8 - 2	平成 17 年度授業アンケート結果に関する報告書 (館山校)	96
資料 9 - 1	寮生活アンケート実施要領	99
資料 9 - 2	平成 17 年度寮生活アンケートの結果について (館山校)	102
資料 10	平成 17 年度内航船乗船体験実績報告書	104
資料 11 - 1	体験乗船実施要領 (海大)	111
資料 11 - 2	平成 17 年度海技丸「体験乗船実習」実績報告	115
資料 12	平成 17 年度インターンシップ課程実績報告書	131
資料 13	平成 17 年度調理教育の実施状況	144
資料 14	国家試験受験実績	145
資料 15 - 1	平成 17 年度求人・就職状況 (専修科)	146
資料 15 - 2	平成 17 年度求人・就職状況 (本科)	147
資料 15 - 3	平成 17 年度求人・就職状況 (司ちゅう・事務科)	149
資料 16	平成 16 年度本科卒業者の平成 17 年度末における就職状況	150
資料 17	保護者会	152
資料 18	教育教材の整備	153
資料 19	カウンセリング手法	154
資料 20	平成 17 年度内航船乗船研修実績	158
資料 21	会社訪問・会社説明会の実績	159
資料 22	海事思想普及 / 学校の広報に関する活動	160

第 1 章

業務運営評価のための報告

はじめに

この報告書は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成18年3月9日国土交通省独立行政法人評価委員会改定）に基づき、独立行政法人海員学校の平成17年度の業務運営評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期計画において中期目標期間における項目の目標が具体的な数値（目標値）により設定され、かつ、年度計画において当該年度における当該項目の目標が目標値により設定されている場合とそれ以外の場合について、概ね次の形式で報告する。

< 目標値が設定されている場合 >

(中期目標 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・ (中期計画 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・ (年度計画における目標値 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・
--

年度計画における目標値設定の考え方

--

実績値及び取組み

--

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

< 上記以外の場合 >

(中期目標 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・ (中期計画 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・ (年度計画 大項目 - 中項目 小項目「タイトル」) ・ ・ ・

年度計画における目標設定の考え方

--

当該年度における取組み及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

(中期目標 2 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

効率的な組織運営を推進するため、全国8校に分散している各校の運営について、本部による一括管理を行い、事務局機能の集約化を図る。

(中期計画 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

全国8校に分散している各校の運営について、静岡県に本部を設置し一括管理体制を執り、業務を集約し効率化を図る。

(年度計画 1 - (1)「組織運営の効率化の推進」)

無料船員職業紹介事業を開始し、本部機能を活用した就職求人活動の一元化を図るとともに、就職情報システムを立ち上げ、組織業務の効率化を促進する。

年度計画における目標設定の考え方

就職指導体制を強化するため無料船員職業紹介事業を開始し、本部機能を活用した就職求人活動の一元化を図るとともに、HPを利用した就職情報システムを立ち上げ、組織業務の効率化を促進するものとして設定した。

当該年度における取組み及び次年度以降の見通し

取組み

無料船員職業紹介所を開設し、本部機能を活用した求人就職活動の一元化を図る活動を行った。

本部教務部を本所とし、各校を支所として運用を開始、4月に船員職業紹介所の開設を知らせるパンフレットを作成し、全国の海事関連企業2,823社に求人依頼とともに発送した。また、本部のHPを改良し、求人票フォームを掲載するとともに、企業からは、インターネット上で電子メールの添付ファイルとして求人票を本所に送信できるようにし、51の企業からインターネットを通じて求人の申し込みがあった。

企業からの求人票があった場合、これまでFAX等によって各校に周知していたが、今回の改良により、各校はパスワード等を入力、HPから求人状況を確認できる体制とした。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 2 - (2)「人材の活用の推進」)

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海事関連行政機関、民間機関あるいは他の船員教育機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関との人事交流を推進する。

(中期計画 1 - (2)「人材の活用の推進」)

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海運企業、海事関連行政機関及び他の船員教育機関の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これら機関等と40名以上の人事交流を図る。

(年度計画 1 - (2)「人材の活用の推進」)

組織の一層の活性化を図るため、海技大学校及び航海訓練所との相互人事交流を継続する。

また、年度中に海事関連行政機関、他の船員養成機関及び海事関連企業等と10名以上の人事交流を行い、引き続き組織の活性化を促進する。

年度計画における目標値設定の考え方

現中期計画では40名以上の人事交流を行うこととしており、過去の実績を考慮して平成17年度は10名以上を目標値として設定した。

実績値及び取組み

8名実施

取組み

組織の活性化を促進するため、海事関連行政機関、海技大学校及び航海訓練所等他の船員養成機関、海事関連企業等と11名の人事交流を行った。

【資料1 人事交流状況】

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

各年度の実績値は、次のとおりである。

年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	合 計
実績値	5	8	10	8	11	42

(中期目標 2 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

船員の教育の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の発展に伴う教育機材等の計画的な整備を行うとともに、教育施設の効率的な運用により、その稼働率の向上を図る。

また、施設管理業務等の外部委託化を含めた業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

(中期計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

(a) 教育機材等の有効利用の促進

実習授業方法を再検討し、教育機材等の計画的な整備を図るとともに、実践教育の一層の充実を図ることにより、主要教育機材の稼働率を5%向上させる。

(年度計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

(a) 教育機材等の有効利用の促進

即戦力教育の充実に務めることとし、機関シミュレータ装置の稼働率を5%向上させる。

年度計画における目標値設定の考え方

実習授業方法を再検討し、パソコン、レーダ・ARPA・シミュレータ装置、校内練習船、自動制御実験装置等の主要教育機材を計画的に有効利用することとし、平成17年度は、機関シミュレータの稼働率を5%向上させることとして設定した。

実績値及び取組み

全校平均で21.1%向上

取組み

年度当初に年間の実施計画を立て、海上実習だけでなく、航機実技等の科目においても活用を図ることにより、稼働率の向上を目指した。

また、単に稼働率の向上を図るだけでなく、教科書だけでは理解できにくい部分の補助教材や機関英語の学習のために機関シミュレータを活用し、生徒・学生の理解度を深め、学習に対する意欲の向上を目指して取り組んだ。

【資料2 機関シミュレータの稼働率】

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

各年度の稼働率は、次のとおりである。

年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
稼働率	105.1%	139.1%	164.3%	111.9%	121.1%

(中期目標 2 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

同上

(中期計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

(b) 業務の外部委託の検討

施設管理業務の外部委託を図る。

賄業務について、外部委託化を含めた業務運営の効率化を図る。

(c) 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

(年度計画 1 - (3)「業務運営の効率化の推進」)

(b) 業務の外部委託の検討

本高校の賄業務について、地域性及び費用対効果等を勘案し、18年度以降の実施へ向け、外部委託化を含めた業務運営の効率化を検討する。

(c) 一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。

年度計画における目標設定の考え方

(b) 業務の外部委託の検討

専修科の賄業務外部委託化に加え、更に本高校についても、地域性、費用対効果等を勘案しつつ検討することを目標とした。

(c) 一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標の目標値を達成するために、光熱水料、通信費の抑制を継続するものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

(b) 業務の外部委託の検討

取組み

本高校における外部委託化については、業者の有無、費用対効果等具体的な検討を行った結果、口之津校において平成18年度から賄業務の外部委託化を実施することとした。

次年度以降の見通し

他の本高校については、地域性、費用対効果等を勘案しつつ、外部委託化を含めた業務運営の効率化を継続して検討する。

(c) 光熱水料2.9%増加、通信費7.6%抑制

取組み

中期計画の目標値を達成するため、光熱水料、通信費の抑制を継続して実施した。全校挙げて取り組んだが、口之津校において新たに下水料金の支払が始まったこともあり、海員学校全体では光熱水料が前年比2.9%の増加、通信費が前年比7.6%の抑制となった。支払額は、全体で前年より約45万円増えている。

【資料3 光熱水料・通信費の抑制実績額】

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

施設管理業務については、生徒・学生不在時の庁舎管理業務の外部委託化を継続して推進した。

業務委託により、約 189 万円の費用が抑制された。

【資料 4 施設管理業務の外部委託】

各年度の一般管理費の抑制は、次のとおりである。

年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
対予算比	-	1.5%	3.1%	5.6%	14.8%

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

独立行政法人海員学校法第10条第1号に基づき、海員の養成のための教育を実施する。

教育の実施に際しては、広く優秀な学生・生徒を確保することに努め、機器の自動化や情報技術等の船舶の技術革新、実務教育の充実による一層の即戦力化等船員に求められる技術、資質等の変化に対応した教育課程を設定し、これに基づき、学生、生徒の理解度の向上及び満足度の向上を図るとともに、司ちゅう・事務科、本科及び専修科について、適正な養成数に基づく再編を図る。

加えて研修等の実施による職員の質の向上を図り、より効果的な船員教育を目指す。

さらに教育に関する自己評価体制を構築し、効果的な教育への反映を図る。

(中期計画 2 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

我が国の産業基幹物資の輸送を支える内航海運へ、安定的に海員を供給している海員学校の使命と実績を踏まえ、本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、適正な養成数を反映した再編を図る等、一層の教育の質の向上を図ることとする。

(中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応し得る教育内容の改訂を適宜行うとともに、学生の授業への選択肢を拡げ学習意欲を増進させるため、単位制度の導入を図る。

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度(研修制度)の導入を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

(年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズ、殊に即戦力化に対応するため、一昨年度に改善した単位制度を検証し、学生の資質・適性に対応できる選択科目の充実を図ることなど、さらなる単位制度の改善について検討する。

授業評価体制を活用し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

また、各校毎に定期的な研究授業を実施し、効果的な座学授業の進め方の改善に努める。

内航船を利用した乗船体験実習を継続する。

インターンシップ課程について、同課程の実施状況を検証し、必要な改善を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を継続する。

年度計画における目標設定の考え方

船舶の技術革新や海運業界のニーズ、殊に即戦力に対応するため、一昨年度に導入した単位制度を検証し、学生の資質・適性に対応できる選択科目の充実等、教育の質と内容の更なる充実を検討するものとして設定した。

教育業務の自己評価体制の一環として平成15年度に確立した授業評価体制を活用し授業方法の改善に反映させるとともに、定期的に研究授業を実施し、他の教官の視点を導入することにより、効果的な座学授業の進め方の改善を図るものとして設定した。

学生の学習意欲を喚起し即戦力を強化するため、夏季休暇中等に内航船を利用した乗船体験実習を継続して実施する。また、インターンシップ課程については、受入船社と意見交換会を実施する等同課程の実施状況を検証し、必要な改善を検討するものとして設定した。

内航船の一部において甲板部又は機関部乗組員により調理作業が行われている就業実態を踏まえて、船内供食及び栄養管理に関する授業を継続するものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

専修科教育

専修科は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、海員となるに必要な専門教育と職業指導を行っている。修業期間は2年間であり、学校における座学1年3月及び航海訓練所練習船による乗船実習9月から構成されている。

その課程は、船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に規定された四級海技士（航海及び機関）に係る船舶職員養成施設の要件並びに免許取得に必要な免許講習及び乗船履歴に関する全ての要件を満足している。卒業時には四級海技士の航海及び機関双方の海技従事者国家試験が同時に受験・取得できる我が国唯一（本科を除く。）の船舶職員養成施設である。

専修科の課程は、静岡市と今治市に所在する二つの海上技術短期大学校に置き、入学定員は清水校110名、波方校90名、総入学定員は200名である。

平成17年度の募集活動により、定員の1.1倍の227名の応募があり、175名が入学した。また、卒業者（平成16年度入学（169名））は149名であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領の基づき、各学校及び専修科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、専修科教育の運営は順調であった。

【資料5 - 1 海員学校内部評価実施要領】

【資料5 - 2 内部評価のための報告書】

取組み

専修科においては、平成15年度に単位制度を改善し現在に至っているが、これは学生が教室外での予習・復習の重要性を十分認識させ、自発的に学習に取り組む姿勢を醸成するとともに、自習時間を有効に活用する習慣を身につけさせること、学生の関心や志向に応じた選択科目を増設し、より高度な内容や発展的な内容を展開、教授することにある。

学生による授業アンケートにより、単位制度を検証した結果からも明らかなように、選択科目の履修については、学生から高い評価を得ている。さらに、学生も意欲的に取り組んでおり、上級国家試験への意欲を高める等、学生の向学心を一層向上することとなっている。

専修科課程については、計測制御の教科書を変更し、学習指導要領を見直した。また、本格的な調理教育導入に向け、現行カリキュラムの再点検を行った。

【資料6 単位制度の成果について】

次年度以降の見通し

次年度以降、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、学生の資質・適性に対応できる選択科目の充実を図ることなど、教育内容の改定や精選について継続して検討する。

各学期に1回実施

取組み

ア．授業評価の実施

学生の授業に対する理解度、満足度の向上を図り授業内容を活性化させるため、授業評価アンケート実施要領に基づき、1学年は前後期に各1回、2学年は、これまでの海員学校における学習の総合評価として後期に1回実施した。

実施にあたっては、教務課で調査期間を定め、座学授業については担当教官の受け持ち科目から最低1科目を選び実施した。

調査結果は、各教官が集計し自己分析と考察を校長に報告、教材の活用方法、授業の進め方等を見直し、授業に反映させた。

さらに学生による授業アンケートに加え、他の教官の視点を導入することにより、自己の授業の改善を図るため、研究授業及び授業研究会を実施した。

イ．成果

- ・アンケート調査の結果、前期に比べ、ほとんどの項目において評定平均値が上昇している。また、満足度についても上昇しており、各教官の授業への取組みの改善策が成果をあげている。また、前年度のアンケート結果も新年度の授業に反映されている。

- ・学生の授業に対する素直な意見を把握し、教官が学生の理解度を向上させるための取り組みをする動機付けになり、さらには授業の活性化が図られた。
- ・研究授業及び授業研究会を実施し、効果的な座学授業の進め方の改善に努めた。
- ・学生も教官の熱意、努力について高い評価を与えており、授業に取り組む姿勢に積極性が出てきている。

【資料 7 - 1 学生による授業評価アンケート実施要領】

【資料 7 - 2 平成 17 年度授業アンケート調査結果について（波方校）】

取組み

ア．乗船体験制度の実施

学生の学習意欲を喚起し即戦力の強化に資することを目的として、日本内航海運組合総連合会及び内航船社の協力の下、夏季休暇中に内航船への乗船体験を行い、45名の学生が参加した。

多数の学生が内航船による貴重な実体験ができ、学校における就職指導や即戦力の強化等においても十分な成果をあげることができた。学生にとっても内航船の実態を把握し、就職動機の明確化に効果を果たした。

一方、瀬戸内海における海上交通安全法の航路の通航や連続した航海を乗船体験することにより、学生の学習意欲を喚起するとともに、即戦力の強化に資することを目的とした海技大学校の練習船による5日間の乗船体験を実施し、23名の学生が参加した。

【資料 10 平成 17 年度内航船乗船体験実績報告書】

【資料 11 - 1 体験乗船実施要領（海大）】

【資料 11 - 2 平成 17 年度海技丸「体験乗船実習」実績報告】

イ．インターンシップ制度

専修科については、平成 17 年度に 2 名がインターンシップ課程に進学した。

各船終了後に本人からのアンケート調査を実施、さらに航海訓練所及び受入船社との意見交換会を実施した。また、インターンシップ課程に進む学生及び受け入れ船社が少ないこと等今後の課題を整理し、同制度の改善に向けて検討を行った

【資料 12 平成 17 年度インターンシップ課程実績報告書】

次年度以降の見通し

ア．乗船体験制度

今後も継続して実施する。

イ．インターンシップ課程

平成 17 年度における同課程の実施状況を検証し、必要な改善策を検討する。

取組み

ア．調理教育の実施

内航船の就業実態に即した実践教育として、各学校が会場や講師の選任、実習内容、経費の負担、講義内容等を各学校の環境に応じて定め、調理実習に加え、船内供食及び栄養管理に関する講義を継続して実施した。

イ．成果

学生も高い関心を示し、熱心に取り組み、船内の調理作業について学生から一定の理解を得られた。また、講師からは調理の基礎技術が習得でき、昨年以上の成果上げているという評価を得ている。

【資料 1 3 平成 1 7 年度調理教育の実施状況】

次年度以降の見通し

授業内容の充実を図りながら、今後も継続して実施する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

授業評価アンケートは、毎年度各学期に 1 回実施している。

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、養成定員増を図るとともに、内航業界のニーズを勘案し、即戦力ある船員養成のための実践教育の充実を図る。

(年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

専修科拡充策として、清水校において20名、波方校において10名の定員の増加を図るとともに、内航業界のニーズを勘案し、内海航路の体験乗船等即戦力ある船員養成のための実践教育の充実を図る。

年度計画における目標設定の考え方

現状の施設及び教職員の配置に配慮して、平成17年度の入学試験から専修科の定員を200名とするとともに、内航業界のニーズを勘案し、内海航路の体験乗船や機関シミュレータ装置の活用により、即戦力ある船員養成のための実践教育の充実を図るものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

ア．専修科の拡充

専修科の拡充については、現状の施設及び教職員の配置に配慮しつつ検討した結果、平成17年度の専修科の定員を200名とした。

イ．海技大学校練習船による乗船体験の実施

瀬戸内海における海上交通安全法の航路の通航や連続した航海を体験学習することにより、学生の学習意欲を喚起するとともに、即戦力の強化に資することを目的として5日間の乗船体験を実施し、23名の学生が参加した。

ウ．機関シミュレータ装置の活用

年度当初に年間の実施計画を立て、海上実習だけでなく、航機実技等の科目においても活用を図った。

機関実技でのシミュレーター訓練プログラムに基づく活用のほか、即戦力の充実を図るため、将来機関部の仕事に関わる希望学生が多く受講する機関実技演習でも機関シミュレーターを取り入れることにより、稼働率の向上ばかりでなく、学生の理解度を深め、学習に対する意欲の向上を目指して取り組んだ。

次年度以降の見通し

次年度以降についても、専修科の拡充については、内航業界のニーズを勘案しながら、本科再編とあわせて継続して検討を行う。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験(四級海技士(航海及び機関))の合格率を85%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験(四級海技士(航海及び機関))の合格率を85%以上とするよう努める。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の目標値を達成するため、補講等の自主講座を充実させることにより、国家試験の合格率85%以上を維持するものとして設定した。

実績値及び取組み

四級海技士(航海及び機関)の合格率 97.3%

種目別の合格率は、四級海技士(航海)が99.3%、四級海技士(機関)98.0%であり、四級海技士(航海)又は(機関)1以上合格した者は100.0%であった。

学校別の合格率は次のとおりである。

学校	四級海技士 (航海及び機関)	四級海技士 (航海)のみ	四級海技士 (機関)のみ	四級海技士 (航海)又は(機関)
清水	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
波方	94.4%	98.6%	95.8%	100.0%
専修科	97.3%	99.3%	98.0%	100.0%

【資料14 国家試験受験実績】

取組み

- ・標準問題集を作成し学生に配布するとともに、通常のカリキュラムと平行して口述試験対策を実施、希望者に対しては、放課後を利用し補講を実施した。
- ・口述試験の雰囲気慣れさせるため、希望者に対し、模擬口述試験を実施し実力の向上に努めた。
- ・卒業後の口述試験期間に寮での宿泊を可能にし、より良い学習環境を提供するとともに、給食を実施し、受験の便宜を図った。
- ・口述試験問題の研究を行うとともに、問題集の追補を行い、より充実を図った。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

各年度別の合格率は、次のとおりである。

年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
合格率	92.0%	93.2%	91.1%	95.0%	97.3%

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を90%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (a) 「専修科教育」)

海事関連企業への訪問等就職指導を強化する。さらに無料船員職業紹介事業を開始し、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を90%以上とするよう努める。

年度計画における目標値設定の考え方

海事関連企業への訪問等就職指導を強化する。さらに無料船員職業紹介事業を開始し、中期計画の目標値を達成するため、海事関連企業への就職率を90%以上とするものとして設定した。

実績値及び取組み

海事関連企業（船員）への就職率 88.6 %

平成17年度の専修科卒業者149名のうち142名が就職を希望し、132名（88.6%）が海事関連企業（船員）に、1名が陸上企業に就職した。年度内に就職に至らなかった者が9名いるが、平成18年度においても、引き続き求人・就職活動を行うものである。

学校別の海事関連企業への就職率等は、次のとおりである。

学校	卒業者	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職者の合計	就職未定者	海事関連企業就職率
清水	78(5)	74(5)	65(4)	0	65(4)	9(1)	83.3 %
波方	71(4)	68(3)	67(3)	1	67(3)	0(0)	94.4 %
合計	149(9)	142(8)	132(7)	1	133(7)	9(1)	88.6 %

() 内は女子で内数

【資料15 - 1 平成17年度求人・就職状況（専修科）】

取組み

- ・無料船員職業紹介所を開設し、本部教務部を本所とし、各校を支所として運用を開始した。
- ・4月に船員職業紹介所の開設を知らせるパンフレットを作成し、全国の海事関連企業2,823社に求人依頼とともに発送した。また、本部のHPを改良し、求

人票フォームを掲載するとともに、企業からは、インターネット上で電子メールの添付ファイルとして求人票を本所に送信できるようにした。

- ・企業からの求人票があった場合、これまでFAX等によって各校に周知していたが、今回の改良により、各校はパスワード等を入力、HPから求人状況を確認できる体制とした。
- ・職員の会社訪問実施とともに、会社の採用担当者に学校の教育の特徴や学生の意欲を文書によってPRした。更に、学生の積極的な会社訪問の実施と学校のバックアップ体制の強化を図る等、年間を通じて求職活動及び就職指導に積極的に取り組んだ。

ア．企業等に対する取組み

a．会社訪問の実施 7回 延べ83社

年度当初に求職活動方針を明確にし、年間を通じて継続した活動を行った。また、会社訪問の際には、学校や学生をよりアピールするための資料ファイルを持参した。更に、本部においても、4回延べ36社の会社訪問を実施した。

b．求人依頼の発送 延べ2,921社

今年度は、船員職業紹介所が開設され、本部教務部が全国の海事関連企業2,823社に求人依頼を発送している。学校発送の求人依頼文書には、学校の教育状況や指導方針、学生の職業意識などをアピールする資料を添えることで効果を期待した。

c．会社説明会等の実施 6回

各学校において、学生を対象とした会社説明会や海事関連団体等と職員との就職に関する懇談会を実施した。

イ．学生に対する取組み

a．学生の就職意識向上のための取組み

- ・練習船転船時に航海訓練所練習船を訪問し、実習中の学生への就職指導を行った。
- ・就職閲覧室を設置し、過去の就職先リストを公開するとともに、インターネットを設置し、スピーディな会社求人情報の把握と官公庁関係の情報収集に役立てた。
- ・内航船社から講師を招き、内航海運業界の実情を聞くことにより、就職に対する心構えを高めた。
- ・各クラス担任による個別面談を適宜実施し、就職指導を行った。また、希望者に対して個人面接指導を実施した。
- ・就職の決まった2年生に、1年生への就職活動のアドバイスをしよう指導した。

・今年度から始まった船員就業フェアに積極的に参加するよう指導した。

b. 就職ガイダンス冊子による指導

1年次に就職希望調査を実施するとともに、会社訪問や電話連絡、面接方法、履歴書等就職関係文書の書き方等を指導した。

c. 乗船体験の実施

夏季休暇中に45名の学生が、33社39隻の内航船による乗船体験に参加した。学生にとっては、内航船の実態を把握し、就職意欲の向上と就職先の決定に効果を果たした。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

理由

今年度は、積極的な就職活動に加えて船員法の改正、団塊世代の退職という社会情勢の変化により、海事関連企業からの2校に対する実質求人数は、十分確保できたにもかかわらず、結果的に目標の達成に至らなかった

目標が達成できなかった理由として、学生は、就職指導や船員就業フェアへの参加、会社訪問等により、情報収集力は上がっているが、分析して判断・決断する力が弱い傾向にあり、船員を志望しながらも就職未定となった者が複数出たことによることが大きな理由である。

次年度以降の見通し

今後は、海上輸送の重要性や船員の業務・役割・魅力などを学生に十分伝達し、就職指導を更に強化することで目標を達成したい。

なお、就職未定者9名のうち8名は、船員職を希望しており、今後もできる限り学生の希望に添った進路が決定できるよう継続して就職指導を行うこととしている。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

平成17年度卒業者の就職状況(参考値)

平成17年度卒業生のうち就職未定だった9名について、卒業後も引き続き就職指導を行ったことにより、5名が海事関連企業に就職することができ、この結果、海事関連企業への就職率は91.9%となっている。

平成17年度卒業生数	149(9)			
就職希望者数	142(8)			
平成17.3.31現在の就職者数	132(7)	陸上	1(0)	計133(7)
同 就職未定者数	9(1)			
就職未定者のうち、18.5.31までに就職した者		海事関連	5(0)	
海事関連企業への就職者数の累計	137(7)			

平成16年度卒業生の就職状況等

海事関連企業への（船員）への就職率 93.2%（前年度末88.3%）

平成16年度卒業時の就職未定者10名について、平成17年度も引き続き就職指導を行ったことにより、8名が海事関連企業に就職することができた。この結果、海事関連企業への就職率は93.2%となり、16年度末比4.9%向上した。

前年度卒業生の就職状況

各年度の卒業生で就職未定者について、次年度も引き続き就職指導を行ったことにより、最終的な海事関連企業への就職率は、次のとおりである。

年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
就職率	84.7%	85.0%	90.4%	93.2%	91.9%

平成17年度は、平成18年5月31日現在の数値である。

(中期目標 3 - (1)「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b)「本科教育」)

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容の精選を図る。
生徒の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて生徒による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度(研修制度)の導入を検討する。
内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

(年度計画 2 - (1) - (b)「本科教育」)

教科書改訂を継続するとともに、海運業界のニーズに対応し、調理教育の充実を図るため、普通科目の内容等について見直しを行う。

授業評価体制を活用し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

また、各校毎に定期的な研究授業を実施し、効果的な座学授業の進め方の改善に努める。

内航船を利用した乗船体験実習を継続する。

インターンシップ課程について、同課程の実施状況を検証し、必要な改善を検討する。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業を継続する。

年度計画における目標設定の考え方

教科書改訂を継続するとともに、海運業界のニーズに対応し、調理教育の充実を図るため、普通科目の内容等について見直しの検討を行うものとして設定した。

教育業務の自己評価体制の一環として平成15年度に確立した授業評価体制を活用し授業方法の改善に反映させるとともに、定期的に研究授業を実施し、他の教官の視点を導入することにより、効果的な座学授業の進め方の改善を図るものとして設定した。

生徒の学習意欲を喚起し即戦力を強化するため、夏季休暇中等に内航船を利用した乗船体験実習を継続して実施する。また、インターンシップ課程については、同課程の実施状況を検証し、必要な改善を検討するものとして設定した。

内航船の一部において甲板部又は機関部乗組員により調理作業が行われている就業実態を踏まえて、船内供食及び栄養管理に関する授業を継続するものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

本科教育

本科は、中学校を卒業した者若しくは中等学校の前期課程を修了した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、海員となるに必要な高等普通教育及び専門教育と職業指導を行っている。修業期間は3年間であり、学校における座学2年9月及び航海訓練所練習船による乗船実習3月から構成されている。また、本科卒業後、希望者に対し6月の航海訓練所練習船による乗船実習を行う乗船実習科を設置している。

これらの課程は、船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に規定された四級海技士（航海及び機関）に係る船舶職員養成施設の要件並びに免許取得に必要な免許講習及び乗船履歴に関する全ての要件を満足している。乗船実習科修了時には四級海技士の航海及び機関双方の海技従事者国家試験を同時に受験・取得できる我が国唯一（専修科を除く。）の船舶職員養成施設である。

本科の課程は、伝統的な船員供給地となっている小樽市、宮古市、館山市、唐津市及び長崎県口之津町に所在する五つの海上技術学校に置き、各校の入学定員は40名（小樽及び口之津は30名）、総入学定員は180名である。

平成17年度の募集活動においては、総入学定員180名に対し2.3倍を超す421名の応募があり、190名の入学者を確保した。また、卒業者（平成15年度入学（199名））は172名であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領に基づき各学校及び本科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、本科教育の運営は順調であった。

【資料5 - 1 海員学校内部評価実施要領】

【資料5 - 2 内部評価のための報告書】

取組み

海洋気象、機械工作、航海実技、訓練・救命、訓練・消火、船舶概要の各教科書の改訂に着手した。

本科課程については、電気電子工学及び計測制御の教科書を変更し、学習指導要領の見直しを行った。

また、本格的な調理教育導入に向け、普通科目の見直しを検討、調理教育は、特別教育活動の中で実施することとした。

次年度以降の見通し

次年度以降は、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教科書改訂を継続するとともに、船内供食及び栄養管理に関する授業内容の充実を図りながら、今後も継続して実施する。

各学期に 1 回実施

取組み

ア．授業評価の実施

生徒の授業に対する理解度、満足度の向上を図り、その結果を授業内容の改善に反映させるため、「生徒による授業評価アンケート実施要領」に基づき、毎学期に 1 回の授業アンケートを実施した。

さらに、生徒による授業アンケートに加え、他の教官の視点を導入することにより、自己の授業の改善を図るため、研究授業及び授業研究会を毎学期 1 回実施し、授業技術の向上を目指す取組みを行う体制を構築した。

調査結果は、各教官が授業アンケートに関する考察としてまとめ、評価が高かった点、評価が低かった点、改善を要すると思われる点等を整理し、具体的な改善方法を校長に示すとともに、教材の活用方法、授業の進め方、説明の仕方、板書の方法等に反映させて授業に取り組んだ。

また、学校生活・寮生活の改善に役立てるため、寮生活アンケートを実施した。

イ．成果

生徒からの素直な声と研究授業及び授業研究会の実施により、教官の授業に対する取組みにおいて、授業の活性化を図る姿勢が顕著になった。特に、研究授業は、教官独自の創意工夫された授業を見学することにより、自身の授業展開の改善につながる点も多く、また、研究授業後に行われる授業研究会では、他の教官からの様々なアドバイスがあり、意義のあるものとなった。

また、寮生活アンケートは、結果を集計することにより、校長は生活環境や指導体制の改善・充実に向けた適切な指示をするものとした。アンケート結果から生徒個々が寮生活の意義を十分に理解し、その効果を認めており、今後社会人として役立つことも理解していることが良く分かった。

【資料 8 - 1 生徒による授業評価アンケート実施要領】

【資料 8 - 2 平成 17 年度授業アンケート結果に関する報告書（館山校）】

【資料 9 - 1 寮生活アンケート実施要領】

【資料 9 - 2 平成 17 年度寮生活アンケートの結果について（館山校）】

取組み

ア．乗船体験制度の実施

生徒の学習意欲を喚起し即戦力の強化に資することを目的として、日本内航海運組合総連合会及び内航船社の協力を得て、夏季休暇中に内航船への乗船体験を行い、19名が参加することができた。

多数の生徒が内航船による貴重な実体験ができ、学校における就職指導や即戦力の強化等において十分な成果をあげることができた。また、この体験を通じて内航船の船内環境、仕事の内容等を肌で感じることができ、将来内航船員として働く意欲も向上した。

受入船社の生徒の乗船態度に対する評価も好評で、乗船体験を通じて就職が内定した者もいた。

【資料10 平成17年度内航船乗船体験実績報告書】

イ．インターンシップ制度

生徒の学習意欲の喚起、就職後の職場への適応力・定着率の向上及び実践的な人材の育成等の面において大きな成果が期待されるものとして推進されている状況を踏まえ、海員学校においても、本科乗船実習科を修了し、四級海技士（航海及び機関）の資格取得見込みの者を対象に産学連携による内航船を利用したインターンシップ課程を平成15年10月から導入した。

3年生及び保護者に周知を図るとともに、会社に対しても求人票やHPにインターンシップ制度を記載し周知を図ったが、残念ながら昨年度に引き続き、企業からのインターンシップ制度を利用した求人がなく、本科から進学者がなかった。

次年度以降の見通し

ア．乗船体験制度

次年度以降も継続して実施する。

イ．インターンシップ課程

専修科における同課程の実施状況を検証し、必要な改善を検討する。

取組み

ア．調理教育の実施

内航船の就業実態に即した実践教育として、各学校が会場や講師の選任、実習及び講義内容、経費の負担等を各学校の環境に応じて定め、調理実習に加え、基礎的な栄養知識に関する講義も実施した。

イ．成果

生徒は積極的に取り組み、調理実習への関心と興味が高まっている。
全学年実施しており、3年生は技能の向上も見られ、講師の評価も高かった。

【資料13 平成17年度調理教育の実施状況】

次年度以降の見通し

今後も継続して実施する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

授業評価アンケートは、毎年度各学期に1回実施している。

(中期目標 3 - (1)「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b)「本科教育」)

養成定員の一部を専修科へ移行し本科の再編を図る。その一環として沖縄校の養成定員を専修科へ移行する。

(年度計画 2 - (1) - (b)「本科教育」)

本科再編に関し継続して具体的な検討を行う。

年度計画における目標設定の考え方

次期中期目標期間に向けて、本科再編に関し継続して具体的な検討を行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

国土交通省から示された独立行政法人海員学校の見直し案に基づき、養成の対象を専修科に重点化しつつ、スリム化の方向で船員労働市場の需要規模に見合った養成規模とすべく、次期中期目標期間に向け本科の再編に関し継続して検討を行った。

次年度以降の見通し

次年度以降も本科再編に関し継続して具体的な検討を行う。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を55%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を55%以上とするよう努める。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の目標を達成するため、補講等の自主講座を充実させることにより、国家試験の合格率55%以上を維持するものとして設定した。

実績値及び取組み

四級海技士（航海及び機関）の合格率 79.1%

種目別の合格率は、四級海技士（航海）が89.6%、四級海技士（機関）が85.1%であり、四級海技士（航海）又は（機関）1以上合格した者は95.5%であった。

学校別の合格率は次のとおりである。

学校	四級海技士 （航海及び機関）	四級海技士 （航海）のみ	四級海技士 （機関）のみ	四級海技士 （航海）又は（機関）
小樽	90.9%	100.0%	90.9%	100.0%
宮古	80.0%	100.0%	80.0%	100.0%
館山	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
唐津	66.7%	100.0%	66.7%	100.0%
口之津	40.0%	53.3%	66.7%	80.0%
沖縄	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
本科	79.1%	89.6%	85.1%	95.5%

【資料14 国家試験受験実績】

取組み

ア．補講の実施

- ・練習船実習終了後に、各学校において受験に備えた補講を実施した。補講の日数は、学校により異なるが、最低で8日、最高で11日であった。

イ．模擬口述試験を実施

実際の口述試験を模した試験を行い、受験の雰囲気をつかませるとともに、自己の弱点の克服に努めさせた。

ウ．試験当日における直前指導

試験当日に直接試験会場に出向き、受験生に対して個々に指導する等、万全の体制を整えた。

ウ．在学中からの指導体制強化

- ・本科在学中の全学年を対象にした国家試験対策として「校内実力テスト」を実施し、1年生の学んだ範囲を主に出題し基礎力を身につけさせるとともに、一般教科における基礎的な学力向上を目指すため、特に今年度は英語、現代社会及び数学の実力テストを導入した。また、成績上位者を表彰するなど学習意欲の高揚を図った。
- ・乗船実習科進学者に対して、3月の本科卒業時に過去5年間の四級海技士「口述試験問題集及び解答集」を製本し、各自に配布した。
- ・独立行政法人海員学校W / G 編纂の「国家試験対策標準問題集」を乗船実習科進学者に印刷して配布した。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

各年度別の合格率は、次のとおりである。

年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
合格率	50.9%	59.3%	71.0%	71.8%	79.1%

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

海事関連企業への訪問等就職指導を強化する。さらに無料船員職業紹介事業を開始し、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

年度計画における目標値設定の考え方

海事関連企業への訪問等就職指導を強化する。さらに無料船員職業紹介事業を開始し、中期計画の目標値を達成するため、海事関連企業への就職率70%以上とするものとして設定した。

本科校では、卒業後乗船実習科に進学した者の就職実績が翌年度に決定することから、平成17事業年度業務実績報告では、平成16年度本科卒業者の実績を示している。また、将来船員として就職することを目的として設置されている海技大学校海上技術科進学者も、海事関連企業への就職者数に含めて就職率を表している。

実績値及び取組み

海事関連企業（船員）への就職率 71.5%

本科の海事関連企業（船員）への就職率は、平成16年度本科卒業者及び同科卒業後引き続き平成17年度乗船実習科に進学した者を対象とした、平成17年度末の実績である。

平成16年度本科卒業者179名のうち、51名が海技大学校、専門学校等に進学、128名が就職を希望し、96名が海事関連企業に就職した。また、将来船員として就職することを目的として海技大学校に32名が進学し、合計128名（71.5%）が海事関連企業に進んだ。また、8名が造船・海上関連企業に22名が陸上の一般企業に就職した。

学校別の海事関連企業への就職率等は、次のとおり

学 校	卒業者	進学等		就職希 望者	海事関 連企業 就職者	陸上企業 就職者	就職者 の合計	就職未 定者	海事関連 企業就職 率
		海技大 学校	その 他						
小 樽	31(2)	2	5(1)	24(1)	17(1)	7	24(1)	0	61.3%
宮 古	28	11	1	16	9	6	15	1	71.4%
館 山	40(6)	4	8(3)	28(3)	23(2)	5(1)	28(3)	0	67.5%
唐 津	30	9	2	19	17	2	19	0	86.7%
口之津	30(1)	0	0	30(1)	23(1)	7	30(1)	0	76.7%
沖 縄	20(2)	6	3(1)	11(1)	7	3	10	1(1)	65.0%
合 計	179(11)	32	19(5)	128(6)	96(4)	30(1)	126(4)	2(1)	71.5%

()内は、女子で内数

【資料 16 平成 16 年度本科卒業者の平成 17 年度末における就職状況】

取組み

- ・無料船員職業紹介所を開設し、本部教務部を本所として、各校を支所として運用を開始した。
- ・4月に船員職業紹介所の開設を知らせるパンフレットを作成し、全国の海事関連企業2,823社に求人依頼とともに発送した。また、本部のHPを改良し、求人票フォームを掲載するとともに、企業からは、インターネット上で電子メールの添付ファイルとして求人票を本所に送信できるようにした。
- ・企業からの求人票があった場合、これまでFAX等によって各校に周知していたが、今回の改良により、各校はパスワード等を入力、HPから求人状況を確認できる体制とした。
- ・各校において会社訪問の実施や生徒の就職指導をこれまで以上に積極的に行い、就職率の向上に努め、年間を通じて就職活動に積極的に取り組んだ。
また、平成17年3月卒業者のうち、就職未定だった者6名に対しても就職指導を行い、1名が海事関連企業に、4名が陸上企業に就職できた。

ア．企業等に対する取組み

- a．会社訪問の実施 42回、延べ340社
各学校において、指導課長のみならず、全教官をあげて会社訪問に取り組んだ。ただし、学校間で重複している会社等が多い。
また、本部においても4回延べ36社の会社訪問を実施した。
- b．求人依頼の発送数 延べ3,078社
今年度は、船員職業紹介所が開設され、本部教務部が全国の海事関連企業2,823社に求人依頼を発送していることから、学校発送の求人依頼文書の数は減

少しているが、これまでに本科卒業生の就職実績のある企業や職員が持つ各会社との繋がり、情報を活用し、生徒が希望する業種・船種の企業とコンタクトは継続している。

c．会社説明会等の実施

11回

各学校において、生徒を対象にした会社等説明会や海事関連団体等と職員との懇談会等を実施した。

イ．生徒に対する取組み

a．求人・就職情報の周知

求人情報、会社パンフレットを3年生教室等に掲示し、就職意欲の向上に努めた。また、求人内容等について生徒からの質問に対して、労務団体の意義、各種手当の概要、船種による仕事の違い等具体的に説明した。

b．面接指導の強化

就職進学合格マニュアル等を活用し、会社訪問又は入社試験前の生徒に対する個人面接、集団面接を行う等、学校をあげて面接指導を強化した。

c．会社訪問の実施

生徒の進路希望に基づいて訪問会社決定と指導を行い、自信と意欲を持って会社訪問に送り出した。

d．保護者会の活用と三者面談の実施

最新の求人情報をに基に、保護者会や三者面談を実施、学校と保護者の情報交換、保護者の意向の確認、生徒の希望等との調整を行い、進路指導に保護者会を活用した。

e．乗船体験の実施

夏季休暇中に各校の生徒2～7名、合計19名が16社19隻の内航船舶による乗船体験に参加し、船舶運航の学習とともに、就職意欲の高揚を図った。内航船の実態を把握し、就職動機の明確化を目指す効果があった。また、乗船体験を行った会社に就職が内定した生徒もいた。

f．進路希望調査アンケートの実施

2年生の2学期及び3年生の1学期に進路に関する調査を実施した。

g．資料の作成

過去の会社訪問や面接等で質問事項等をまとめたマニュアルを作成、受験対策用の資料として活用し、受験時の心構えや精神面での準備を整えさせた。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

ア．海事関連企業への就職率の算出

海事関連企業への就職率は、本科卒業者（翌年度の乗船実習科修了者を含む。）のうち、海事関連企業に就職した者に、将来船員として就職することを目的とした海技大学校進学者を含めて海事関連企業就職者数として算出する。

イ．平成17年度本科卒業者の就職状況（平成18年3月31日現在）

平成17年度本科卒業者の海事関連企業（船員）への就職率 55.9%

平成17年度本科卒業者172名のうち133名が就職を希望した。乗船実習科に進学した者は69名である。海事関連企業に就職若しくは就職内定した者は、乗船実習科に進学しなかった者で42名、乗船実習科進学者で43名、計85名であった。海技大学校に進学した者は17名であり、平成17年度本科卒業者で17年度末における海事関連企業への就職率は59.3%となっている。

【資料15-2 平成17年度求人・就職状況（本科）】

平成17年度本科卒業者の就職状況等

卒業者数 172 (12)

	本科を卒業し、乗船実習科に進学しなかった者 103 (10)	乗船実習科進学者 69 (2)
就職希望者数	64 (6)	69 (2)
海事関連企業就職者数	42 (3)	43 (1)
陸上企業就職者数	19 (3)	0
就職未定者	3	26 (1)
就職を希望しない者	39 (4)	0
海技大学校進学者	17 (1)	
その他	22 (3)	

乗船実習科進学者においては、就職内定者 ()内は女子で内数

企業等や生徒に対する取組みを強化し、平成17年度卒業者のうちの就職未定者3名及び乗船実習科進学者のうちの就職未定者26名の就職先の確保に全力を尽くすものである。

各年度の就職率は、次のとおりである。

年 度	13	14	15	16	17
就職率	61.1%	62.3%	62.1%	63.9%	71.5%

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため各校毎年3回程度の保護者会を開催する。

(年度計画 2 - (1) - (b) 「本科教育」)

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため、各校3回以上の保護者会を開催する。また、各校HPを活用して保護者との連携強化を図る。

年度計画における目標値設定の考え方

一般の高校生と同世代の生徒を教育する本科校では、学校と保護者の信頼関係を構築し、連携して教育に取り組むことが重要であることから、年間3回以上の保護者会を前年度に継続して開催することとし、さらにHPを活用して保護者との連携強化を図るものとして設定した。

実績値及び取組み

各校年間3回以上実施

学校別の実施回数は次のとおりである。

学 校	小 樽	宮 古	館 山	唐 津	口之津
回 数	6	4	3	8	5

取組み

保護者会は、学校と保護者が一体となって生徒を育成し、健全な学校運営を行うために、保護者会と学校の連携を深め意思の疎通を図り、相互の理解と信頼を構築する目的で設置し、定期的に会合を持った。

平成17年度は、より多くの保護者に参加してもらうために、授業参観、全体会、学年別懇談会、三者面談など、各校年度当初に年間実施計画(目標)を立て、各校で3回から8回実施した。

保護者会は、年間を通じて計画的・積極的に行うことにより、学校と保護者間の連携が密になり、学校教育に対する理解と関心が一層高まるものとなった。

また、開催日を工夫したことにより、年間を通じての保護者会の参加率も高い数値を示すことができた。

また、生徒の生活指導において、学校側の指導方針等に対する信頼関係が築けるとともに、学習指導や就職指導においても有効に活用され、さらに、学年別懇談会や三者面談を通じて、より細やかな指導ができ、保護者会設置の目的が十分に達成された。

保護者会開催をHP、学級通信で保護者に知らせるとともに、学校行事や生徒の学校生活の様子をHPに掲載し、保護者との連携を強化した。

保護者会がもたらした効果としては、次のような事項があげられる。

- ・ 新入生の保護者説明会、体験入学において、在校生保護者による学校生活、寮生活や就職状況等についての体験談を含めて話して頂いた。これにより、学校の教育・指導方針の理解向上につながった。
- ・ 高校総体地区予選、県大会及び各種大会に保護者が応援に参加、教官や生徒とも交流を深め、クラブ活動の活性化につながった。
- ・ 保護者が生徒会主催の学校祭に見学だけでなく、積極的に参加するようになった。バザーへの出品、練習船体験乗船、各種展示コーナー等生徒、保護者及び職員が一体となって計画・実行することにより、学校と保護者の連携が深まるものとなった。
- ・ 学校施設や教材を利用した体験学習を行うこととなった。保護者も教育の現場に触れることにより、学校に対する理解や職員との信頼関係も一層深めるものとなった。

【資料17 保護者会】

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

各校の年度別保護者会開催回数は、次のとおりである。

年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
回 数	3 ~ 10	3 ~ 9	3 ~ 7	2 ~ 7	3 ~ 8

（中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」）

同上

（中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）

海運業界のニーズに対応した教育内容の精選を図る。

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

（年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」）

内航船社等を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、教育内容の更なる見直しを行う。

授業評価体制を活用し、評価結果を授業方法の改善に反映させる。

また、定期的な研究授業を実施し、効果的な座学授業の進め方の改善に努める。

年度計画における目標設定の考え方

海上関連企業への就職率の低迷から内航船社等を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、司ちゅう・事務科の教育内容等制度設計の見直しについて、具体的な検討を行うものとして設定した。

教育業務の自己評価体制の一環として、授業評価体制を活用し授業方法の改善に反映させる。また、定期的に研究授業を実施し、他の教官の視点を導入することにより、効果的な座学授業の進め方の改善を図るものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

司ちゅう・事務科教育

司ちゅう・事務科は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者に対し、船舶料理士となるに必要な専門教育と船舶における事務部員としての職業指導を行っている。修業期間は1年間であり、船舶料理士の資格取得のための学校における座学課程、航海訓練所練習船による実習及び民間フェリー会社における実務研修で構成されている。

その課程は、我が国が批准する国際条約（ILO第69号）に基づき船員法（昭和22年法律第100号）に規定された船舶料理士に関する省令（昭和50年運輸省令第7号）の要件及び調理師法（昭和33年法律第147号）の調理師養成施設の全ての要件を満足している。卒業時には調理師資格を取得するとともに、一定期間の乗船勤務を経て船舶料理士資格が取得できる、我が国唯一の養成施設である。

司ちゅう・事務科の課程は、静岡市に所在する海上技術短期大学校に置いている。入学定員は60名であるが、過去の海事関連企業への就職状況を踏まえ、15年度入学試験より一時的に募集人員を40名としてきたが、平成17年度は、募集活動を停止した。また、卒業者は37名（平成17年度入学（37名））であった。

海員学校内部評価委員会は、海員学校内部評価実施要領に基づき学校及び司ちゅう・事務科の評価を行った結果、中期計画の達成に向けて適正かつ確実に実施しており、司ちゅう・事務科教育の運営は順調であった。

【資料 5 - 1 海員学校内部評価実施要領】

【資料 5 - 2 内部評価のための報告書】

取組み

司ちゅう・事務科については、海事関連企業への就職率の低迷から、国土交通省独立行政法人評価委員会において抜本的な見直しの必要性を指摘された。その後、政策評価・独立行政法人評価委員会の「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する方向性について（平成 16 年 12 月 10 日政委第 28 号）」を踏まえた国土交通省の「独立行政法人海技大学校、独立行政法人航海訓練所及び独立行政法人海員学校の見直し案（平成 16 年 12 月 20 日）」に基づき、関係行政機関等との調整を図りながらそのあり方を検討した結果、平成 18 年度から司ちゅう・事務科は廃止しすることとし、平成 18 年度の司ちゅう・事務科の学生募集を停止した。

次年度以降の見通し

専修科及び本科における船内供食及び栄養管理に関する授業内容の充実を図っていく。

各学期に 1 回実施

取組み

ア．授業評価の実施

学生の授業に対する理解度、満足度の向上を図り授業内容を活性化させるため、授業評価アンケート実施要領に基づき、授業アンケートを各学期 1 回実施した。

実施にあたっては、教務課で調査期間を定め、座学授業については担当教官の受け持ち科目のうちから最低 1 科目を選び、実習科目については全科目実施した。

調査結果は、各教官が集計し自己分析と考察を校長に報告、教材の活用、授業の進め方等を見直し、授業に反映させた。

イ．成果

- ・学生の授業に対する素直な意見を把握し、教官が学生の理解度を向上させるための取り組みをする動機付けとなり、さらには授業の活性化が図られた。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

養成定員の一部を専修科へ移行し、定員の縮減を図る。

(年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

次期中期目標期間中における司ちゅう・事務科の廃止に向けて、具体的な準備を行う。

年度計画における目標設定の考え方

国土交通省の見直し案に基づき、次期中期目標期間中における司ちゅう・事務科の廃止に向け、具体的な準備を行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

司ちゅう・事務科については、関係行政機関等との調整を図りながらそのあり方を検討した結果、平成18年度から同科を廃止しすることとし、平成18年度の司ちゅう・事務科の学生募集停止について、国立清水海上技術短期大学校長及び各校長に指示した。

次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）を70%以上とするよう努める。

(年度計画 2 - (1) - (c) 「司ちゅう・事務科教育」)

海事関連企業への訪問等就職指導を強化する。さらに無料船員職業紹介事業を開始し、海事関連企業への就職率（就職者数 / 卒業者数）についてできる限り中期計画の目標値を達成できるよう努める。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画では、海事関連企業への就職率を70%以上とするものとしているが、司ちゅう・事務科に対する海事関連企業からの求人状況が長期低迷していることを勘案して設定した。

実績値及び取組み

・ 海事関連企業（船員）への就職率 75.7%

司ちゅう・事務科卒業者37名のうち36名が就職を希望し、28名（75.7%）が海事関連企業に、5名が陸上企業に就職し、就職未定者は3名であった。全体の就職率は89.2%であった。

海事関連企業への就職率等は、次のとおりである。

学校	卒業者	就職希望者	海事関連企業就職者	陸上企業就職者	就職者の合計	就職未定者	海事関連企業就職率
清水	37(22)	36(21)	28(17)	5(3)	33(20)	3(1)	75.7%

() 内は女子で内数

【資料15-3 平成17年度求人・就職状況(司ちゅう・事務科)】

取組み

就職指導に係わる教官の役割の明確化、学生の積極的な会社訪問の実施と学校のバックアップ体制の強化、内航船社への学校情報誌の配布、内航船社との連絡及び情報収集体制の強化を図る等、年間を通して求人就職活動を活発に行った。

ア．企業等に対する取組み

a．会社訪問の実施 2回、16社

年度当初に求人就職活動方針を明確にし、年間を通じて継続した活動を行った。

また、会社訪問の際には、学校や学生をよりアピールするための資料ファイルを持参した。

更に、本部においても4回延べ36社の会社訪問を実施した。

b. 求人依頼の発送 2,921社

今年度は、船員職業紹介所が開設され、本部教務部が全国の海事関連企業2,823社に求人依頼を発送している。学校発送の求人依頼文書には、学校の教育状況や指導方針、学生の職業意識などをアピールする資料を添えることで効果を期待した。

c. 会社説明会等の実施 1回

海事関連団体等と職員との就職に関する懇談会を実施した。

イ. 学生に対する取組み

- ・学生に対する就職ガイダンスを年4回実施し、モチベーションの向上を図った。
- ・クラス担任による個別面談を適宜実施し、就職指導を行った。また、希望者に対して個人面接指導を行った。
- ・今年から始まった船員就業フェアを学生に説明し、積極的に参加させた。
- ・生活指導方針を学生に周知し、これに基づいた指導を徹底することで、会社側の期待に応えられるよう工夫した。(規律、掃除、挨拶、整理整頓等)
- ・船社の方を学校に招き就職についての生の声を聞くことにより、就職に対する心構えを高めた。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

平成16年度卒業者の就職状況等(参考値)

海事関連企業への就職率 55.3%

平成16年度卒業者のうち就職が未定だった者2名は、平成17年度における就職指導により陸上企業に2名就職した。この結果、海事関連企業への就職率は変わらず、55.3%のままであった。

卒業生数 38(16)

就職希望者数 38(16)

平成16.3.31現在の就職者数 海事関連 21(9) 陸上 15(6) 計 36(15)

同 就職未定者数 2(1)

就職未定者のうち、平成17年度に就職した者 陸上 2(1)

海事関連企業への就職者数の累計 21(9)

各年度の就職率は、次のとおりである。

年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
就職率	30.0%	43.6%	48.6%	55.3%	75.7%

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

海運業界のニーズに対応した実践教育を効率的に達成するため、所要の教育機材の整備を図る。

教育実態を反映し、イメージアップを図るため、各校の校名を改称する。

寮生活における生活指導を充実させ、船員職業に不可欠な集団生活の理解を深めさせる。

(年度計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

実践教育向上のため、教育機材の整備を図る。

寮生活指導の充実を図るため、各研修を通じて生活指導に関する内容や寮生活に関する研修を行う。

年度計画における目標設定の考え方

養成施設の基準で定める教材等の定常的な整備を基本として、最新の船上機器の運転・取扱い等について実践教育を効率的に実施するため、各種シミュレータや視覚的な教材等を継続して整備、活用することを目的として設定した。

海員学校における寮制度による教育は、船員としての必要な資質を形成する上で重要な役割を占め、海運業界からも船員社会への適応性等の面から高い評価を得ていることから、寮生活指導の充実を図るため、各研修を通じて生活指導に関する内容を行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

ア．船舶自動識別装置 (AIS) の導入

各校の校内練習船に船舶自動識別装置を装備した。この装置は、船舶の識別を助け、物標の追尾を援助し、船舶相互間で容易に情報の交換ができ、衝突防止に寄与するものである。今後の海上実習や航海計器等の授業で有効活用したい。

イ．航海科視覚教育訓練支援システムの導入

航海科の補助教材として教育訓練支援ソフトを導入した。このソフトは、パソコンのランネットワークを使用して、生徒・学生が自学自習したり、教官が教科書の補助教材として使用できるものである。

ウ．その他の教育機材の整備

実習、実技を充実させ、即戦力に向けた技能の向上を目指し、過給機の購入等各

校において種々の整備を図った。

【資料 1 8 教育教材の整備】

次年度以降の見通し

引き続き、教育機材の整備・充実を図る。

取組み

生徒・学生に対する生活指導上の問題事例に関して、相互に情報を交換して指導技術の向上を図るため、指導課長・学生課長会議を実施した。また、カウンセリングの手法の改善・向上を目指すため、新任教官を対象にした教官研修にカウンセリング手法の研修を取り入れた。

【資料 1 9 カウンセリング手法】

次年度以降の見通し

寮生活指導の充実を図るため、各研修を通じて生活指導に関する内容や寮生活に関する研修を引き続き実施する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (1) 「海員の養成のための教育の実施」)

同上

(中期計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

最新の船舶技術を習得し、実地に即した船員教育を目指すために、毎年7名程度の教官の船舶乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため毎年8名程度の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年2回程度の意見交換会の開催を図る。

独立行政法人として所要の職員研修を、年間20名程度行う。

適正な養成数を反映した施設の再編を図るため、沖縄校を廃校する。

(年度計画 2 - (1) - (d) 「その他」)

最新の船舶技術を習得し実践教育に資するため、関係業界と協議して教官7名の内航船乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため、教官8名の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催する。

独立行政法人として所要の職員研修を20名行う。

年度計画における目標値設定の考え方

教官が、船舶運航や荷役等の技術のブラッシュアップを図るとともに、内航船の就労実態を理解し、実践教育に資するために乗船研修を行うものとした。

また、練習船における学生・生徒の実習状況を把握し、海員学校における座学授業と練習船による実習訓練との連続性及び連携の強化を図り、教育手法の改善・向上に資することを目的に航海訓練所の練習船に教官を派遣するものとして設定した。

教官の教育手法の向上や生活指導に関する専門的知識・技能の向上を図るため、各校1名、8校で8名の研修を行うものとして設定した。

関係する教育機関及び海運業界と少なくとも年1回の開催を目途として、年2回以上の意見交換会を開催するものとして設定した。

中期計画に基づき、独立行政法人として所要の内部職員研修、外部研修機関依頼の研修を20名行うのものとして設定した。

実績値及び取組み

教官7名の研修を実施

取組み

ア．船舶運航や荷役等の技術のブラッシュアップを図るとともに、内航船の就労実態を理解し、実践教育に資するため、海員学校で企画し、今年度は教官3名の内航船乗

船研修を実施した。

最新の内航船の運航に関して総合的に研修することができ、航海技術や荷役に関する実務教育に、十分に役立つものとなった。

イ．海員学校教官の航海訓練所練習船への乗船

平成15年度から練習船における学生、生徒の実習状況を把握し、海員学校における座学教育と練習船における実習訓練との連続性及び連携の強化を図り、海員学校における教育手法の向上に資することを目的に、海員学校実習生の乗船・転船時期に合わせ、10日間程度海員学校教官4名を航海訓練所の協力を得て練習船に派遣した。

【資料20 平成17年度内航船乗船研修実績】

教官15名の研修を実施

取組み

ア．教官技能研修 8名

航機実技に関する教官の技能を高めるとともに、指導方法の均一化を図り、生徒、学生の即戦力強化に資することを目的に、航海訓練所から講師1名を派遣して頂き、ワイヤーロープのアイスプライスや各種結索等の実技研修を行った。

イ．BRM研修 7名

毎年、海技大学の招聘により開催されている海員学校・海技大学連絡会議を利用し、海技大学の協力を得て、海員学校教官研修を実施している。

平成17年度は、各校から7名の航海科教官が参加して、BRM研修を実施した。研修の成果を授業へ活用しているほか、生徒指導にも役立てている。

意見交換会を8回実施

取組み

- ・国土交通省海事局船員政策課及び船員教育関係独立行政法人定期連絡会議(2回)
- ・平成17年度船員教育機関連絡会議
- ・海員学校・航海訓練所連絡会議(2回)
- ・海上技術学校・海技大学連絡会議
- ・日本内航海運組合総連合会船員政策委員会に参加
- ・日本内航海運組合総連合会との定例意見交換会

36名の研修を実施

取組み

内部研修	ファースト・ステップ研修(初任者研修)	13名
	新管理者研修	5名
	独立行政法人海員学校新採用職員研修	1名

	平成17年度会計システム操作実施研修	8名
外部研修	国土交通省 国土交通大学校 柏研修センター	
	管区機関課長級(人事担当)研修	1名
	人事事務研修	1名
	簿記研修	1名
	独立行政法人会計事務研修	1名
	中堅係長(期)研修	1名
	福岡合同庁舎	
	九州地区新採用職員研修	1名
	名古屋合同庁舎	
	給与実務担当者研修	1名
	任用実務担当者研修	1名
	安中研修所	
	第24回各政府関係機関等内部監査業務研修	1名

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

各年度の達成状況は、次のとおりである。

年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
教官の船舶乗船研修(人)	4	3	5	7	7
教育研修(人)	8	32	20	21	15
意見交換会(回)	8	7	7	8	8
職員研修(人)	20	21	26	23	36

（中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」）

独立行政法人海員学校法第10条第2号に基づき、教育修了者が海事産業へ円滑に就職し、その知識・技術を活かせるよう、組織的に就職相談、就職指導等を推進する。

また、船員教育及び船舶運航関係の知識、技術の普及・活用促進を図るため、研修員の受入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図る。さらに、関係委員会等へ専門分野の委員等の派遣を推進し、専門知識の活用を図る。

（中期計画 2 - (2) - (a) 「職業指導体制の強化」）

関係業界と就職指導についての定期協議を行い、相互の情報を交換し得る体制作りを検討する。

コンピュータによる就職情報交換が可能な体制作りを検討する。

会社訪問や会社説明会等の充実を図る。

（年度計画 2 - (2) - (a) 「職業指導体制の強化」）

関係業界と就職指導等について相互の情報を交換するために会議を開催する。

ITを利用した就職情報システムを立ち上げ、船員職業紹介事業体制の整備を図る。

会社訪問や会社説明会等の開催を促進する。

年度計画における目標設定の考え方

将来にわたり海上就職を促進し、定着率の向上を図るためには、学校と事業者が連携して職業指導にあたる体制を整備することが必要であることから、関係業界と就職懇談会を開催するものとして設定した。

職業指導体制を強化するため、ITを利用した就職情報システムを立ち上げ、本部機能を活用した船員職業紹介事業体制の整備を図るものとして設定した。

会社訪問や会社説明会が、求人の開拓とともに、会社の状況を知り就職率の向上と就職後のミスマッチの防止に寄与することから、これらを積極的に行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

日本内航海運組合総連合会と学生・生徒の海上就職促進に関する意見交換会を2回実施した。

次年度以降の見通し

同意見交換会を次年度以降も継続して実施する。

取組み

無料船員職業紹介所を開設し、本部機能を活用した求人就職活動の一元化を図る活動を行った。

本部教務部を本所とし、各校を支所として運用を開始、4月に船員職業紹介所の開設を知らせるパンフレットを作成し、全国の海事関連企業2,823社に求人依頼とともに発送した。また、本部のHPを改良し、求人票フォームを掲載するとともに、企業からは、インターネット上で電子メールの添付ファイルとして求人票を本所に送信できるようにし、51の企業からインターネットを通じて求人の申し込みがあった。

企業からの求人があった場合、これまでFAX等によって各校に周知していたものが、今回の改良により、各校はパスワード等を入力、HPから求人状況を確認できる体制とした。

次年度以降の見通し

次年度以降、ITを利用した就職情報ネットワークを立ち上げ、船員職業紹介事業体制の充実を図っていきたい。

取組み

会社訪問や会社説明会を次のとおり実施した。

ア．本部	4回	延べ	36社
イ．専修科（2校）			
・会社訪問	7回	延べ	83社
・会社説明会等	6回		
ウ．本科（6校）			
・会社訪問	42回	延べ	340社
・会社説明会等	11回		
エ．司ちゅう・事務科			
・会社訪問	2回	延べ	16社
・会社説明会等	1回		

ただし、専修科の清水海上技術短期大学校と重複している。

【資料2-1 会社訪問・会社説明会の実績】

次年度以降の見通し

会社訪問や会社説明会の開催を引き続き促進する。

また、今年度から始まった船員就業フェアに学生・生徒を積極的に参加させるよう指導する。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」)

同上

(中期計画 2 - (2) - (b) 「技術移転の推進等」)

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、研修員受入れ及び職員派遣を図る。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて、委員等の職員派遣を図る。

(年度計画 2 - (2) - (b) 「技術移転の推進等」)

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、積極的に研修員受入れ及び職員派遣を行う。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて積極的に委員等の職員派遣を行う。

年度計画における目標設定の考え方

海員学校の業務の一環として、船員教育機関等の要請に応じて研修員受入れ及び専門家の派遣を行うものとして設定した。

海員学校の職員の知見を活用し社会に貢献するとともに、委員会等で得られる最新情報や技術革新等の専門的知識を学校教育に活かすため、関係する委員会等の要請に応じて委員等の職員派遣を行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

取組み

ア．教育実習生の受入

東京海洋大学から3名の実習生を、国立小樽海上技術学校及び国立館山海上技術学校で受け入れ、2週間の教育実習を実施した。

イ．水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員調理技術研修会の実施

全国水産高等学校実習船運営協会からの要請に応じ、水産・海洋系高等学校実習船の司ちゅう部職員を対象とした調理技術研修会を昨年度に引き続き、国立清水海上技術短期大学を会場に開催した。司ちゅう・事務科教官による調理実習及び船内衛生、食品取扱いの講習を行った。

次年度以降の見通し

教育実習生の受入は、要請に応じて引き続き実施し、司厨部職員調理技術研修会は継続的に実施する予定である。また、国内外からの海員学校業務に合致した技術移転要請に対しては積極的に対応する。

取組み

要請があったものについては、積極的に実施した。

17年度は、次の委員会等の委員に就任した。

1名 国土交通省海事局主催

内航船乗組み制度検討会 部門間兼務検討会

1名 館山市主催 観光立市プロジェクトチーム

1名 館山市主催 たてやま海まちフェスタ実行委員会

1名 北海道運輸局主催 マリンイベントキャンペーン港おたる'05実行委員会

1名 小樽市主催 平成17年海の旬間小樽地区実行委員会

1名 海上保安庁主催 宮古港津波・防災総合訓練打合せ会議

1名 財団法人 日本海技協会 船舶料理士試験委員会

1名 静岡県集団給食研修会 清水支部役員会

次年度以降の見通し

平成17年度実績の各委員会等の委員は、平成18年度も継続されるものについては引き続き就任する予定である。また、新たに要請があった場合は、積極的に職員派遣を行う方針である。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標 3 - (2) 「成果の普及・活用促進」）

同上

（中期計画 2 - (2) - (c) 「海事思想普及等に関する業務」）

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を年間2回程度開催する。

（年度計画における目標値 2 - (2) - (c) 「海事思想普及等に関する業務」）

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を2回開催する。

年度計画における目標値設定の考え方

海員学校の業務の一環として、海事思想の普及活動や学校の広報は重要なものである。このため市民を対象にした公開講座や学校の施設・設備の公開等を積極的に行うものとして設定した。

実績値及び取組み

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、多様な活動を実施した。

取組み

ア．学校の施設・設備を活用した取組み

地方自治体等が主催するマリンフェスタ等の各種行事に積極的に参加、校内練習船や舟艇による体験乗や学校の施設・設備を活用した種々の取組みを行った。

イ．生徒等に対する活動

小学校や中学校等の依頼を受け、「総合的な学習の時間」や「校外体験学習」等において、生徒等に対する船舶を活用した体験学習や講演会を実施した。

ウ．地域社会に対する活動

祭りやスポーツ大会等の地域社会の行事に参加、市民とのふれあいを通じて学校の広報に貢献した。

エ．ボランティア活動

独居老人や身体障害者のための昼食会（ふれあい昼食会）を企画したほか、学校近隣の海浜や道路の清掃作業、老人会活動の援助、献血等積極的にボランティア活動を実施した。

オ．体験入学

各学校において、学生・生徒募集を目的に体験入学を2～3回実施した。学生・生徒のほか、多数の保護者や先生も来校、校内練習船による体験乗船や船舶関係の

施設、校内の設備教材等の見学やロープワーク等の体験実習を通じて、海事思想普及の一助ともなった。

【資料 2 2 海事思想普及 / 学校の広報に関する活動】

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

海事等に関する市民公開講座等は、毎年 2 回以上実施している。

4 財務内容の改善に関する事項

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

また、学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

(中期計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(1) 自己収入の確保

学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

(年度計画 3「予算、収支計画及び資金計画」)

(1) 自己収入の確保

自己収入の確保のため、平成18年度の授業料の改定に向けて準備を行う。

また、卒業生に対して発行する各種証明書の発行手数料の徴収を行う。

年度計画における目標値設定の考え方

自己収入の確保を図るため、平成18年度当初の授業料改定に向けて、準備を行うものとして設定した。

また、平成15年度から開始した卒業生に対して発行する各種証明書の発行手数料の徴収を継続して実施するものとして設定した。

実績値及び取組み

取組み

募集パンフレットに授業料の改定を明記して受験生に周知を図った。

卒業生に対する各種証明書の発行手数料の徴収を継続して実施し、今年度においては14万円の自己収入を確保した。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4 財務内容の改善)

同上

(中期計画 3-(2)「予算」

3-(3)「平成13年度～平成17年度収支計画」

3-(4)「平成13年度～平成17年度資金計画」)

(年度計画による目標値

3-(2)「期間中の予算計画(人件費の見積りを含む)」

3-(3)「期間中の収支計画」

3-(4)「期間中の資金計画」)

(実績値)

1、予算

区別	中期計画 予算 金額(百万円)	年度計画 期間中の予算計画 金額(百万円)	実績額 金額(百万円)
収入			
運営費交付金	9,421	1,823	1,984
施設整備費補助金	790	163	163
業務収入	144	36	35
計	10,355	2,022	2,182
支出			
業務経費	1,548	280	432
施設整備費	790	163	134
人件費	6,967	1,298	1,339
一般管理費	1,050	281	146
計	10,355	2,022	2,051
	[人件費の見積り] 期間中総額5,562 百万円を支出する。 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	[人件費の見積り] 年度中総額1,056 百万円を支出する。 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	[人件費の見積り] 年度中総額1,050 百万円を支出した。 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

2、収支計画

区 別	中期計画	年度計画	実績額
	平成13年度～平成 17年度収支計画 金額(百万円)	期間中の収支計画 金額(百万円)	金額(百万円)
費用の部	9,681	1,883	1,946
経常費用	9,681	1,883	1,859
業務費	5,625	1,041	1,117
一般管理費	3,940	818	624
減価償却費	116	24	118
財務費用	0	0	7
臨時損失	0	0	80
収益の部	9,681	1,845	1,997
運営費交付金収益	9,421	1,782	1,892
施設費収益	0	0	29
業務収入	144	39	36
資産見返負債戻入	116	24	40
資産見返物品受 贈額戻入	116	24	40
臨時利益	0	0	0
純利益	0	0	51
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	0	0	51

3、資金計画

区 別	中期計画	年度計画	実績額
	平成13年度～平成 17年度資金計画 金額(百万円)	期間中の資金計画 金額(百万円)	金額(百万円)
資金支出	10,355	2,022	2,070
業務活動による支出	9,565	1,859	1,786
投資活動による支出	790	163	205
財務活動による支出	0	0	79
資金収入	10,355	2,022	1,987
業務活動による収入	9,565	1,859	1,858
運営費交付金に よる収入	9,421	1,823	1,823
業務収入	144	36	35
投資活動による収入	790	163	129
施設費補助金に よる収入	790	163	122
有形固定資産売 却収入			7

年度計画における目標値設定の考え方

1. 予算

- ・運営交付金は、算定ルールに基づき算定した。
- ・施設整備費等補助金は、清水校耐震改修工事費である。
- ・業務収入は、授業料収入及び雑収入である。

2. 収支計画

- ・予算計画に従い収支計画を算定した。
- ・業務経費及び一般管理費に按分した人件費を含めた。
- ・減価償却費は、国から無償譲与された資産の減価償却費を計上した。
- ・運営費交付金の収益は費用進行型とした。
- ・資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された資産の減価償却費相当額を計上した。

3. 資金計画

- ・年度予算計画に従い算定した。
- ・投資活動による支出は清水校耐震改修工事費である。

実績値及び取組み

1. 予算

・業務経費及び一般管理費

予算では、一般管理費で算定していた光熱水料、備品更新費、各所修繕費、採暖燃料費、通信費及び消耗品費を業務経費に按分したことにより業務経費が発生し、一般管理費から業務経費に振替えた。

・施設整備費等補助金

清水校の耐震改修工事費である。

・人件費

非常勤職員の賃金を一般管理費で予算算定していたが、人件費に組替えた。

2. 収支計画

・業務経費及び一般管理費

一般管理費予算の光熱水料、備品更新費、各所修繕費、採暖燃料費、通信費及び消耗品費を業務経費に按分したことにより、業務費が増加した。

・減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費である。

・財務費用は、教材リース支払い利息である。

3. 資金計画

・投資活動による支出は、清水校の耐震改修工事などである。

・財務活動による支出は、教材リース債務の返済による。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 4「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

(年度計画 4「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入の限度額は、300百万円とする。

年度計画における目標値設定の考え方

資金計画による運営費2月分を想定する。

実績値及び取組み

短期借入金の実績なし。

実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 5「重要な財産の処分等に関する計画」)

本科・専修科の再編の一環として沖縄校を廃校とする。

このため、同校の重要な財産の処分を行う。

(財産処分の内容)

沖縄校建物、工作物及び船舶

(年度計画 5「重要な財産の処分等に関する計画」)

本科・専修科の定員の見直しの一環として、平成16年度末をもって教育業務を停止した国立沖縄海上技術学校の重要な財産の処分を行う。

(財産の処分)

国立沖縄海上技術学校建物一式

(処分の種類・方法)

売却若しくは解体撤去・廃棄

年度計画における目標設定の考え方

本科・専修科の定員の見直しの一環として、平成16年度末をもって教育業務を停止した国立沖縄海上技術学校の重要な財産を平成17年度に処分するものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

建物等については、うるま市と売り払い契約を締結し、8月31日に引き渡した。

(売却価格525万円)

練習船については、競争入札により売却した。(売却価格189万円)

残余物品については各校に発送し、その他不要物品については処分した。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4「財務内容の改善に関する事項」)

同上

(中期計画 6「剰余金の使途」)

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて教育基盤の整備充実のため使用するものとする。

(年度計画 6「剰余金の使途」)

(記載なし)

年度計画における目標設定の考え方

--

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

--

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

5 その他業務運営に関する重要事項

(中期目標 5「その他業務運営に関する重要事項」)

(1) 施設・設備の整備

学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

(中期計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

(1) 「施設・整備に関する計画」

養成目的を効率的に達成するために、期間中総額7.45億円規模の施設の整備を図る。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
教育施設整備費		独立行政法人海員学校施設整備費補助金
波方校本館棟他芸予地		
震災害復旧工事	40	
波方校技業棟新営工事	401	
清水校耐震改修工事	213	
波方校プール新営工事	91	

(年度計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

(1) 施設・設備に関する計画

清水校本館耐震改修工事を実施する。

(2) 教材等の整備計画

所要の教育を効率的に達成するために、年度中総額10百万円規模の教育機材の整備を図る。

年度計画における目標設定の考え方

耐震診断の結果、緊急性の高い清水校本館耐震改修工事について、平成17年度内に完成する予定で設定した。

教育機材の整備として、海員学校教育上必要な小型教習艇の整備を行うものとして設定した。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ・清水校耐震改修工事について、中部地方整備局と受託工事契約を締結し、17年度に本館の工事を実施した。
- ・教育機材として小型教習艇1隻を整備した。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 5「その他業務運営に関する重要事項」)

(2) 人事に関する計画

業務運営の効率化を図り、人員の適正配置による計画的な人員の抑制を図る。

(中期計画 7「その他主務省令で定める業務運営」)

(2) 人事に関する計画

方針

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に柔軟に対応して機動的かつ効果的な運用を行いつつ、人員の抑制を図る。

人員に係る指標

期末の常勤職員数を期初の91%とする。

(年度計画 7「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」)

人事に関する計画

(a) 方針

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に対応し、柔軟で効果的な運用を行う。

(b) 人員に係る指標

年度末の常勤職員数を年度当初の98%とする。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画中の常勤職員数を期首155名から期末141名に抑制を図る。この計画に従い平成17年度は3名の人員を抑制し、指標98%を設定した。

実績値及び取組み

3名の人員を抑制し、年度末の常勤職員数を年度当初の98%とした。

実績値が目標に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

各年度年度末の削減率は、次のとおりである。

年 度	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
削減率	9 8 %	9 8 %	9 9 %	9 7 %	9 8 %
	(3 名)	(2 名)	(2 名)	(4 名)	(3 名)

第2章 自主改善努力評価のための報告

平成17年度の新たな取り組み

1. 本科校全学年を対象にした校内実力テストの実施

平成15年度に館山校及び口之津校で実施した校内実力テストが内部評価委員会で高い評価を受けたことから、今年度は、全ての本科校で実施するようになった。1年時の専門科目の学習内容を中心に一般教科における基礎的な問題を加える等、各校独自に問題内容に工夫を凝らしながら実施しており、生徒及び学校全体の更なる学習意欲の向上につながっている。

2. 生徒募集活動セミナーへの参加

少子化傾向の続く中、船員となる目的意識の高い人材を確保するとともに、現行の募集・広報活動のあり方を改善・充実させるため、コンサルティング会社が主催する生徒募集活動セミナーに参加した。

平成16年度に財団法人船員教育振興協会の主催により開催された「海員学校等の生徒・学生の募集活動及び広報対策に関する検討会議」の結果を募集活動に反映させるとともに、セミナーの研修結果を今後の広報活動における問題点の整理及び課題の検討、組織体制作りに反映させるために勉強会を発足させた。

継続して実施している項目

1. 内部評価制度

平成15年改定した内部評価の実施体制に基づき、評価委員会を開催した。

2. スクール・レビューの実施

平成17年度は、独立行政法人海員学校スクール・レビュー実施規程に基づき、国立小樽海上技術学校、国立宮古海上技術学校、国立波方海上技術短期大学校について点検した。

3. 「船員共育21」の発刊

今年度は、平成17年度の活動状況を中心に取りまとめ、さらに今年度は5年間の中期計画期間最終年度にあたることから、中期計画全般にわたる業務について焦点をあてたものとなっている

4. 補講等の充実により上級海技従事者国家試験に合格

四級海技士国家試験合格率向上のための補講等の充実、強化とともに、放課後等に上級の海技従事者国家試験受験希望者に対する補講等も積極的に実施した。

5. 小型船舶教習所教員の自主養成

昨年度から開始した小型船舶教習所教員の自主養成を今年度も継続して実施した。